

四日市市（以下、「市」という。）は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号。以下、「PFI 法」という。）第 8 条第 1 項の規定に基づき、（仮称）四日市市学校給食センター整備運営事業（以下、「本事業」という。）を実施する民間事業者を選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定により客観的な評価の結果を公表する。

令和 2 年 10 月 29 日

四日市市長 森 智広

## 記

### 第1 事業概要

#### 1. 事業名称

（仮称）四日市市学校給食センター整備運営事業

#### 2. 公共施設の管理者の名称

四日市市長 森 智広

#### 3. 事業の目的

市では平成 30 年 12 月に策定した「四日市市中学校給食基本構想・基本計画」に基づき、給食センター方式による中学校給食を実施することとした。

本事業は、（仮称）四日市市学校給食センター（以下、「本件施設」という。）の施設整備（解体工事等業務、前面道路の拡幅工事業務、設計・建設業務をいう。以下同じ）、開業準備、維持管理、運営について、PFI 法に基づき実施するものであり、民間の技術力、経営能力及び資金を活用し、献立作成や食材調達を行う市と民間事業者（以下、「事業者」という。）が連携することで、より良質で効果的な学校給食の提供を行うことを目的とする。

#### 4. 事業の基本理念

本事業は PFI 法に基づき、事業者が本件施設を整備し、事業期間内において本件施設の維持管理及び運営を行う。なお、本事業は次の点を十分に踏まえ、実施するものとする。

- ア 適切な衛生管理環境を構築し、安全で安心な学校給食の提供を行う。
- イ より長く安全に使用することを目的とした施設整備、維持管理、運営を行い、ライフサイクルコストの縮減を図る。
- ウ 魅力的な学校給食を実現するため、食育・地産地消を推進するとともに、あたたかくて、おいしい学校給食の提供を目指す。

- エ 給食センターの建設工事中の騒音・振動や稼働後の臭気・騒音などの対策及び給食センターへ出入りする車両への交通安全対策を行うなど、地域の生活環境に十分配慮する。

## 5. 事業の概要

### (1) 施設概要

- ア 建設予定地  
三重県四日市市赤水町 971-1 他
- イ 用途地域  
市街化調整区域
- ウ 防火区域  
なし
- エ その他地域区域  
なし
- オ 建ぺい率・容積率  
60%・200%
- カ 敷地面積  
約 16,731 m<sup>2</sup>
- キ 調理能力  
1日あたり最大 9,000 食

### (2) 事業方式

PFI 法に基づき市が所有する土地に事業者自らが本件施設の施設整備を行い、完工後は市に施設等の所有権を移転し、事業者が所有権移転後の事業期間中に係る施設の維持管理業務及び運営等業務を実施する BTO (Build Transfer Operate) 方式とする。

### (3) 事業期間

事業期間は次のとおりとする。

- ア 施設整備・開業準備期間：令和 3 年 1 月～令和 5 年 3 月末 (2 年 3 ヶ月)
- イ 維持管理・運営期間：令和 5 年 4 月～令和 20 年 3 月末 (15 年)

### (4) 事業範囲

事業者が行う業務の範囲は次のとおりとする。なお、具体的な業務の内容及びその他詳細については、要求水準書を参照すること。

- ア 解体工事等業務
  - (ア) 事前調査業務
  - (イ) 解体設計業務

- (ウ) 解体工事業務
- (エ) 解体工事業務によって生じた廃棄物の処理業務
- イ 前面道路の拡幅工事業務
- ウ 設計・建設業務
  - (ア) 事前調査業務
  - (イ) 設計業務
  - (ウ) 建設業務
  - (エ) 工事監理業務
  - (オ) 調理設備調達業務
  - (カ) 調理備品調達業務
  - (キ) 食器・食缶等調達業務
  - (ク) 事務備品調達業務
  - (ケ) 配膳室の什器、備品等調達業務
  - (コ) 配送車調達業務
  - (サ) 周辺対策業務
  - (シ) 建設に伴う各種許認可申請等の手続業務
  - (ス) 中間・竣工検査及び引き渡し業務
  - (セ) その他上記の業務を実施する上で必要な関連業務
- エ 開業準備業務
  - (ア) 各種設備・備品等の試運転
  - (イ) 什器備品台帳・調理設備台帳の作成
  - (ウ) 開業準備期間中の施設の維持管理
  - (エ) 本件施設及び運営備品の取扱いに対する習熟
  - (オ) 従業員等の研修
  - (カ) 調理・配送・回収リハーサル
  - (キ) 給食提供訓練業務
  - (ク) 試食会の開催支援
  - (ケ) 事業説明資料の作成
  - (コ) 映像紹介資料の作成
- オ 維持管理業務
  - (ア) 建築物保守管理業務（建築物の修繕業務を含む。）
  - (イ) 建築設備保守管理業務（建築設備の修繕業務を含む。）
  - (ウ) 外構等保守管理業務（外構等の修繕業務を含む。）
  - (エ) 調理設備保守管理業務（調理設備の修繕業務を含む。）
  - (オ) 事務備品保守管理業務（事務備品の修繕・補充・更新業務を含む。）
  - (カ) 清掃業務
  - (キ) 警備業務
  - (ク) 長期修繕計画作成業務

- (ケ) その他これらを実施する上で必要な関連業務
- カ 運營業務
  - (ア) 食材検収補助・保管業務
  - (イ) 調理業務
  - (ウ) 配送・回収業務
  - (エ) 洗浄・消毒等業務
  - (オ) 配膳業務
  - (カ) 廃棄物処理業務
  - (キ) 運営備品保守管理業務（調理備品の修繕・補充・更新業務、食器・食缶等の修繕・補充・更新業務、配膳室備品の修繕・補充・更新業務を含む。）
  - (ク) 配送車維持管理業務
  - (ケ) 衛生管理業務（従事者の健康管理を含む。）
  - (コ) 献立作成・食材調達支援業務
  - (サ) 食育支援業務
  - (シ) 広報支援業務（見学者対応支援を含む。）
  - (ス) その他これらを実施する上で必要な関連業務

## 第2 事業者選定までの経緯

日 程		内 容
令和元年	11月29日	第1回PFI事業者選定委員会
	12月12日	実施方針等の公表
	12月16日～ 12月25日	実施方針等への質問及び意見の受付 個別対話①の受付
令和2年	1月21日～ 1月24日	個別対話①
	2月5日	実施方針等への質問及び意見に対する回答公表
	2月27日	第2回PFI事業者選定委員会
	3月23日	第3回PFI事業者選定委員会
	4月6日	特定事業の選定の公表
	4月13日	入札公告及び入札説明書等の公表
	4月14日	事前エントリー制度の受付
	4月24日～ 5月8日	入札説明書等に関する質問受付
	5月29日	入札説明書等に関する質問に対する回答公表
	6月1日～ 6月5日	入札参加資格申請書類の受付
	6月8日～ 6月12日	個別対話②の受付
	6月19日	入札参加資格審査結果の通知
	6月23日～ 6月26日	本件施設用地見学会
	7月1日～ 7月2日	個別対話②
	8月3日	事前エントリー制度の受付締切
	8月7日	入札書及び提案書類の受付締切
	9月12日	第4回PFI事業者選定委員会
	9月18日	第5回PFI事業者選定委員会
	9月19日	第6回PFI事業者選定委員会
9月26日	第7回PFI事業者選定委員会	
10月6日	落札者の決定及び公表	

### 第3 落札者の決定

(仮称) 四日市市学校給食センターPFI 事業者選定委員会 (以下、「選定委員会」という。) は、落札者決定基準 (令和 2 年 4 月 13 日公表) に基づいて審査を行い、最優秀提案者を選定した。(別紙「(仮称) 四日市市学校給食センター整備運営事業 審査講評」参照)

市は、選定委員会の選定結果に基づいて、ジーエスエフグループを落札者として決定した。

#### ア 落札者の構成

代表企業	株式会社ジーエスエフ
構成企業	株式会社梓設計 中部支社 株式会社熊谷組 三重営業所 株式会社トーエネック 四日市営業所 株式会社アイホー 名古屋支店 株式会社合人社計画研究所
協力企業	株式会社トヨタトータルデザイン 三重石商事株式会社 有限会社ワールドクリーン 八千代エンジニアリング株式会社 三重事務所

#### イ 落札金額

10,919,700,000円 (消費税及び地方消費税を含まない)

### 第4 財政負担額の削減効果

選定された提案に基づきPFI事業として実施することにより、市が自ら実施する場合と比較して、事業期間全体を通じた市の財政負担を、現在価値換算で2,804,358千円削減できる見込みである。

区 分	現在価値換算後 (※) 負担額
市が自ら実施する場合	13,749,532 千円
PFI事業として実施する場合	10,945,174 千円
財政負担縮減額	2,804,358 千円
財政負担縮減率	20.4%

※現在価値換算に係る割引率は、特定事業の選定における前提条件と同様に0.562%を採用 (金利変動及び物価変動は考慮していない。)